

北海道後期高齢者医療広域連合議会議長様

平成20年1月23日

提出者 北海道社会保障推進協議会

住所 札幌市北区北14条西3丁目

代表者 黒川 一郎



## 後期高齢者医療制度についての住民への説明・広報および公聴会を求める陳情書

### 1. 陳情要旨

- ① 制度が施行される前に、対象者全員に対して、早急に制度の説明・広報をすすめてください。一人一人の理解を得るために、市町村と連携して地域説明会など丁寧な対応を行ってください。
- ② 制度施行の前提として、当事者（65歳以上の障害者を含めた後期高齢者）が意見を述べる公聴会を開催してください。

### 2. 陳情理由

- ① 地域での説明会や学習会では「誰がこんな制度をつくったのか」「長生きするなということか」など切実な声が多数寄せられます。高齢者の大多数が、インターネットによる宣伝・周知には関われない層であり、すべての市町村で地域説明会などのきめ細かで丁寧な制度説明を、急いですすめるべきではないと考えます。広報活動・住民説明会は、市町村によってとりくみの差が相当あります。至急是正を図るべきです。
- ② 本制度は、国会審議最中も成立後も一度も当事者が意見を述べる機会なく現在に至っています。本来であれば、当事者の意見を聞き、必要な見直しを行うまで制度を施行すべきではありません。それは民主国家にとって当然のことです。国の責任が第一義であることはいうまでもありませんが、北海道における制度運営に責任を持つ貴連合として、早急に公聴会を開催することは最低限の任務です。

